

令和6年度福岡県がん対策よか取り組み事業所知事表彰候補事業所等一覧

(1)がん検診推進部門

事業所	登録年度	地域	業種	従業員数	参考となる取組み
株式会社 JR小倉シティ	R4	北九州	不動産業、物品 賃貸業	6名	・年齢に関係なく、全額会社負担で人間ドックの受診を実施している。 ・同時に受診できる検査項目を提示している。 ・女性に関しては、年齢に関係なく、乳がん検診、子宮頸がん検診の受診費用は全額会社負担として、受診しやすい環境を整えている。 ・がんについての知識や予防などのコラムなど、定期的に従業員に周知している。 ・定期健康診断(人間ドック)の受診は、勤務時間におこなっているため、定期健康診断と同時に受診する場合は、勤務時間内で受診できるようにしている。 ・また、休みで受診希望の場合は、有給である積立保存休暇を使用することが可能である。 ・予約は、総務担当者がまとめて予約を行い、支払い窓口も行っているため、簡素化できている。
西武ハウス 株式会社	R4	福岡	不動産業、物品 賃貸業	7名	・がん検診強化月間に合わせて、全従業員向けのメールを送信し、受診勧奨を行っている。 ・また、啓発のシンポジウムやイベント情報を合わせて提供し、ご家族の方にも参加して頂けるように呼びかけを行っている。 ・費用は会社負担で、35歳以上の従業員については、がん検診を含む、協会けんぽの生活習慣病予防健診を実施している。 ・健診にかかる申込手続きは、総務にて行うようにしている。 ・また、健康管理の一環として毎年の健康診断を開始し、確実に受診が出来るように調整を行っている。 ・また、健診時に受診が出来るようオプション検査についての資料も回覧し、希望があれば申込を行っている。
アドバンス 株式会社	R2	福岡	サービス業(他 に分類されない もの)	6名	・毎年の健康診断だけでは見逃されやすい項目の検診をオプションにて付加し、健康管理に気を付けるように促している。 ・全額会社負担のため、受診しやすい環境を整えている。 ・毎年行う健康診断は全額会社負担としている。 ・また、健康管理の一環として毎年の健康診断にオプションを付けている。オプションも全額会社が負担し、毎年違う項目を選び、肺・胃・血管・心臓等の項目を選択し、健診申し込みの際に一括して予約している。 ・また、健診センターより頂いたオプション一覧表を社員一人一人に渡したうえ聞き取りをし、他にオプションを付加したい人の分も一緒に予約し、本人負担の軽減に努めている。 ・また、健診予定日の変更も担当者が受付、健診センターと調整している。
株式会社 レイメイ藤井	H26	福岡	製造業	88名	・協会けんぽの補助対象者は全員受診いただくようにしている。健保非加入者も会社負担で健診受診してもらっている。 ・健診の申込は、グーグルフォームで簡単に総務へ送信できるようにしている。 ・健保非加入者は、健保加入者同様に会社負担で受診できるようにしている。
有限会社 サヤ建設	H28	筑豊	建設業	4名	・がん経験者に体験談を話してもらっている。 ・朝礼や安全会議での検診促進の声掛けを行っている。 ・検診費用は全額会社負担としている。 ・検診日は出勤扱いとしている。 ・検診申し込みは会社でまとめて申し込み社員そろって検診に行くようにしている。
いまはやし デンタルオフィス	R1	筑豊	医療、福祉	2名	・事業所検診は事業所負担で受診可能であることの情報発信を行っている。 ・がんについての知識向上のための勉強会開催している。 ・新入社員へ事業所検診についての説明を行っている。 ・社労士と一緒に受診促進になるような福利厚生施策を考えている。 ・事業所で一括して検診申し込みを行っている。 ・検診費用は事業所が負担している。 ・検診受信可能日を複数設けている。
有限会社 荒巻商店	R4	筑後	サービス業(他 に分類されない もの)	11名	・受診費用を全額会社負担にしており、受診日程もあらかじめシフトに落としこんで、会社より直接受診機関に予約をしている。 ・会議にて、安全衛生委員及び推進員より受診の重要性を周知、再検査になった者への再受診も促している。 ・健診費用を全額補助している。 ・健診日は有休休暇を取得するようにしている。 ・検診スケジュールを推進員で決め、推進員がまとめて予約している。

(2) がんの治療と仕事の両立推進部門

事業所	登録年度	地域	業種	従業員数	参考となる取組み
KOHO 株式会社	R2	北九州	印刷業	17名	・り患した社員の個別面談を行い、本人の希望に沿っていつから就業するのか等の希望を聞き、決定している。 ・休業制度の取得、治療中の早退、遅刻の許可を可能にしている。
西日本電話工事 株式会社	R5	北九州	電気通信工	26名	・社内での休暇制度の理解を高めるために社員への声掛けや社内メールを使つての周知を行っている。 ・就業規則に健康診断の結果、必要と認めるときは就業時間の短縮、配置転換など必要な措置を命ずることを明記している。
株式会社 北九州ニッスイ	H30	北九州	食品製造業	171名	・保健師面談を実施し、体調を確認して困りごと・不安などの確認している。必要時、産業医面談に繋げて、意見書や配慮を行っている。 ・必要時、短時間勤務への変更や休みの検討を行っている。 ・抗がん剤や乳がんの術後の方で、手のしびれ等の副作用があれば、冷たい物を触らない部署や高い物を取る作業、重量物を扱わないなどの配慮を実施している。 ・必要時、期間を定めて短時間労働実施などの対応を行っている。
株式会社 フィネス	H30	福岡	通信販売	27名	・有給休暇を使用しての治療促進、社内独自の休業補償制度を使用しての治療促進を案内し、また、対象者がいる場合には症状・対応などを役員へ共有することにより会社の理解と社内協力体制の仕組みをつくることにしている(個人情報共有については本人同意の元必要最小限としている)。 ・福利厚生で健康診断により所見がある方には再検査・精密検査の費用を会社が一部補助する仕組みをとっている。 ・治療のために入院等が必要な場合、欠勤により収入が減ることの補償として、休業補償制度があり、有給休暇、傷病手当金以外の会社独自の休業補償制度を設定することで収入減の不安を除く仕組みを作っている。 ・治療のために毎日通院など継続してフルタイム勤務が難しい場合のために短時間正社員制度、有給休暇の時間単位取得など治療と労働を両立できる仕組みを作っている。 ・完全テレワーク勤務制度があり、治療などにより一定期間出社して労働が難しい場合はテレワークでの働き方ができる制度がある。
行政システム 九州株式会社	H27	福岡	ソフトウェア開発 及びOA機器販売	46名	・「治療と仕事の両立支援の取り組み」として、治療と仕事の両立支援をめぐる現状、当社の取り組み、相談窓口について周知している(e-learningとして、全社員へ動画を公開)。 ・「女性特有の5つの病気について」として、女性特有の病気が増えた背景、女性のライフステージごとのホルモン分泌量と起こりやすい病態・疾患、女性特有の病気とその詳細(子宮内膜症、子宮筋腫、乳がん、卵巣のう胞、子宮頸がん)、予防のためにできること、女性の健康専門窓口について周知している(e-learningとして、全社員へ動画を公開)。 ・対象社員との定期的な面談実施し、対象社員の上司と情報共有を実施している。 ・・症状にあわせた働き方が選択できるように社内で調整を行っている(テレワーク勤務の推奨、勤務場所の変更、時間単位年次有給休暇の利用等)。
社会福祉法人 仁風会 特別養護老人 ホームかすが の郷	H25	福岡	福祉施設	90名	・必要に応じて面談を行っている。介護職員に関しては、定期的に行っている。 ・案内や資料を配布し、周知を行っている。 ・相談があった時など、本人状況に応じて、情報提供をしている。 ・がんの治療、がん以外の病気、精神疾患に関しても、面談を行い、就業時間の見直し、休暇について調整を行っている。 ・病気休暇、傷病休暇がとれる体制を整えている。